様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　8年 6月〃日

茨城県知事　殿

提出者
住　所　埼玉県さいたま市見沼区春岡1-1-10
日本道路株式会社 北関東支店
氏　名　執行役員支店長　中川　雄一

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号048-682-0711
（連絡先 NXつくば作業所 事務係 角谷 0297-44-5310）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本道路株式会社 北関東支店 NXつくば作業所
事業場の所在地	茨城県常総市新石下18-1
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高　1,807,481,857円
③従業員数	12人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類（アスファルト・コンクリートがら） → 再生処理委託業者に委託（破砕等）し、再生骨材等として再資源化 金属くず → 再生処理委託業者に委託（破砕等）し、製鉄原料として再資源化 木くず → 再生処理委託業者に委託（破砕等）し、チップとして再資源化 紙くず → 再生処理委託業者に委託（溶解等）し、古紙原料等として再資源化 廃プラスチック類 → 再生処理委託業者に委託（切断等）し、タイヤチップとして再資源化 建設混合廃棄物 → 再生処理委託業者に委託（溶融等）し、建設資材として再資源化 建設汚泥 → 再生処理委託業者に委託（造粒固定化等）し、流動化処理土原材料として再資源化

（日本産業規格　Ａ列４番）

茨城県 令－8.6.24 県西県民センター 受付

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

日本道路株式会社 北関東支店 安全環境品質部

↓

日本道路株式会社 北関東支店 NXつくば作業所
統括安全衛生・環境責任者

↓

日本道路株式会社 北関東支店 NXつくば作業所
元方安全衛生・環境管理者 → 日本道路株式会社 北関東支店 NXつくば作業所
環境担当責任者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】 別紙のとおり

産業廃棄物の種類	－	－
排　出　量	－　t	－　t

（これまでに実施した取組）

圏央道の4車線化工事に伴い発生する産業廃棄物抑制のため、発注者との協議に基づく排出量の抑制方法等の検討および実施

産業廃棄物の受入先施設の受入条件や処理能力等を考慮するとともに、再資源化可能な施設の選定

②計画

【目標】 別紙のとおり

産業廃棄物の種類	－	－
排　出　量	－　t	－　t

（今後実施する予定の取組）

現状実施の取組のほか、協力業者への教育を実施し現場内における産業廃棄物抑制の意識向上を図る

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

各産業廃棄物（がれき類、金属くず、木くず、紙くず、廃プラスチック類、建設混合廃棄物、建設汚泥、）の分別を現場内で適切に実施

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

現状の取組のほか、各産業廃棄物のより良い分別方法を検討し、協力業者の方々と3Rの推進

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和7年度）実績】 実績なし		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－　t	－　t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】 計画なし		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－　t	－　t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和7年度）実績】 実績なし		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－　t	－　t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－　t	－　t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】 計画なし		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－　t	－　t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	－　t	－　t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（令和7年度）実績】 実績なし			
	産業廃棄物の種類	－	－	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－　t	－　t	
	（これまでに実施した取組） 特になし			
②計画	【目標】 計画なし			
	産業廃棄物の種類	－	－	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－　t	－　t	
	（今後実施する予定の取組） 特になし			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和7年度）実績】 別紙のとおり			
	産業廃棄物の種類	－	－	
	全処理委託量	－　t	－　t	
	優良認定処理業者への処理委託量	－　t	－　t	
	再生利用業者への処理委託量	－　t	－　t	
	認定熱回収業者への処理委託量	－　t	－　t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－　t	－　t	
	（これまでに実施した取組） 産業廃棄物を適切に処理できる施設の選定 電子マニフェストに対応できる業者を優先的に選定			

	②計画	【目標】 別紙のとおり		
		産業廃棄物の種類	－	－
		全処理委託量	－ t	－ t
		優良認定処理業者への処理委託量	－ t	－ t
		再生利用業者への処理委託量	－ t	－ t
		認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t
		（今後実施する予定の取組） 現状の取組のほか、優良産廃処理業者の認定を受けた業者への処理委託を検討		
※事務処理欄				

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書（令和7年度実績および令和8年度計画）

名　称	実績／計画	A 排出量 (t)	B 自ら再生利用を行った量 (t)	C 自ら熱回収を行った量 (t)	D 自ら中間処理により減量した量 (t)	E 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 (t)	F 産業廃棄物の全処理委託量 (t)	G 優良認定処理業者への処理委託量 (t)	H 再生利用業者への処理委託量 (t)	I 認定熱回収業者への処理委託量 (t)	J 認定熱回収業者以外の熱回収業者への処理委託量 (t)
産業廃棄物の種類	前年度実績／今年度の計画	当該事業場において生じた産業廃棄物の種類ごとの量	Aの量のうち、自ら再生利用した量	Aの量のうち熱回収を行った量	Aの量のうち、自ら中間処理により減量した量	Aの量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	Fの量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	Fの量のうち、処理業者への再生利用委託量（I、J除く）	Fの量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	Fの量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
がれき類	実績	5874.59	－	－	－	－	5874.59	－	5874.59	－	
	計画	5000	－	－	－	－	5000	－	5000	－	
金属くず	実績	12.995	－	－	－	－	12.995	－	12.995	－	
	計画	10	－	－	－	－	10	－	10	－	
木くず	実績	45.226	－	－	－	－	45.226	－	45.226	－	
	計画	40	－	－	－	－	40	－	40	－	
紙くず	実績	4.8	－	－	－	－	4.8	－	4.8	－	
	計画	4	－	－	－	－	4	－	4	－	
廃プラスチック類	実績	23.975	－	－	－	－	23.975	－	23.975	－	
	計画	20	－	－	－	－	20	－	20	－	
建設混合廃棄物	実績	102.15	－	－	－	－	102.15	55.38	102.15	－	
	計画	50	－	－	－	－	50	－	50	－	
建設汚泥	実績	185.301	－	－	－	－	185.301	－	185.301	－	
	計画	150	－	－	－	－	150	－	150	－	
廃油	実績	0	－	－	－	－	0	－	0	－	
	計画	0	－	－	－	－	0	－	0	－	
合計	実績	6249.037	0	0	0	0	6249.037	55.38	6249.037	0	0
	計画	5274	0	0	0	0	5274	0	5274	0	0